

静岡労働局発表
平成27年8月4日

担 当	静岡労働局雇用均等室
	雇用均等室長 和田 秀美
	厚生労働事務官 松浦 健太
	電話 054-252-5310

県内初！プラチナくるみん認定企業

ジヤトコ株式会社を認定！！

～8月5日、静岡労働局にて認定通知書交付式を行います～



静岡労働局（局長 野村栄一）は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、ジヤトコ株式会社（本社：富士市、代表取締役 中塚晃章）を認定しました。

特例認定制度は、改正次世代育成支援対策推進法（平成27年4月1日施行）により創設されたもので、ジヤトコ株式会社は県内初の特例認定企業となります。（資料1）

今般、静岡労働局において、下記の通り特例認定企業認定通知書交付式を行います。

特例認定マーク（プラチナくるみん）

◇認定通知書交付式

日 時：平成27年8月5日（水） 10：30～ ※撮影可

認定企業：ジヤトコ株式会社（資料2）

会 場：静岡労働局 局長室

（静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階）

取 材：当日の取材を希望する方は、事前に雇用均等室（電話 054-252-5310）まで取材申し込み願います。

<資料>

- くるみん認定・プラチナくるみん認定の認定基準・認定マークが決定しました！
http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin_20141202.pdf
- ジヤトコ株式会社の取組概要